

「明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正(素案)に対する意見公募結果

1 募集期間

2025年(令和7年)3月19日(水)から4月18日(金)まで

2 募集結果

90名の方から、184件のご意見をいただきました。

3 意見の概要と市の考え方

提出していただいた意見の概要および市の考え方は次のとおりです。

同様のご意見につきましては、まとめて記載させていただいております。ご了承ください。

(1)ごみ減量の目的、目標について

No.	意見の概要	市の考え方
1	なぜこのタイミングで指定ごみ袋を導入するのですか？ 根拠が理解できません。	明石市を取り巻くごみの現状としては、市内唯一のごみ処理施設「明石クリーンセンター」の老朽化が進んでおり、施設維持に多額の修繕費を要することから、2030年度(令和12年度)の竣工を目指して、新ごみ処理施設の整備計画を進めているほか、市内最後となる第3次ごみ最終埋立処分場の許容残量が少なくなってきたこと、ごみの減量は大きな課題であると考えています。 その対応として、新ごみ処理施設を可能な限りコンパクト化することや、最終埋立処分場の延命化を図ることにより、将来世代への負担を軽減するためにも、2023年度(令和5年度)より、「ゼロ・ウェイストあかし」を合言葉に、様々なごみ減量施策に取り組んでまいりました。 このような状況を踏まえた上で、「一般廃棄物処理基本計画」で定めるごみ処理量目標(令和13年度)の達成に向けては、更なる減量施策の実施が必要であり、このたび、条例改正により単純指定ごみ袋の導入を図ろうとするものです。 明石市では、令和5年度より「ゼロ・ウェイストあかし」を合言葉に、紙類・生ごみ等をターゲットに様々なごみ減量施策に取り組んでまいりました。このたびの単純指定ごみ袋の導入は、これまでも取り組んできた「ゼロ・ウェイストあかし」の取組の一つであり、今後多角的に様々な施策に取り組んでいく予定です。 それぞれの自治体に応じて状況が異なり、単純指定ごみ袋の導入の経緯は異なると考えられますが、明石市では、単純指定ごみ袋制度の導入を含め、当市に合った様々な減量施策の実施に努めてまいります。 明石市では、単純指定袋の導入により、家庭から排出されるごみの減量と分別による資源化のどちらが重点的ということではなく、両方の側面からの効果を目的としています。
2	明石市だけは、指定ごみ袋を導入しなかったことを評価していたのに、なぜここにきて指定ごみ袋の導入なのですか？ 必要性があったのなら、どうしてもっと早くに導入しなかったのですか？	
3	他の自治体で導入しているから以外の導入目的を明確にしてほしいです。	
4	他の自治体と同様の政策に取り組むのではなく、明石市の独自性のある政策を考えてほしいです。	
5	他の自治体で実施しているからといって、後追いする必要はないと思います。	
6	単純指定ごみ袋の導入の目的には、家庭から排出されるごみの量そのものを減らす目的と、家庭から排出されるごみを燃やすごみと資源化するごみに分別する目的という二つの目的があるものと思います。本市における単純指定ごみ袋の導入は、どちらの目的に重点を置いているのか、明石市の見解を教えてください。	

(2)単純指定ごみ袋制度の導入について

No.	意見の概要	市の考え方
7	指定ごみ袋の導入で、ごみ出しのマナーが守られるといいなと思います。 まずは、分別負担の軽減として、指定ごみ袋は燃やせるごみのみで、分別方法は同じという点がありがたいです。	改正案に賛成の意見をいただき、ありがとうございます。今後の明石市のごみ減量に関する取組について、参考意見とさせていただきます。 今後、条例改正による単純指定ごみ袋制度の導入にあわせて、各地域での説明会の開催、広報あかしやホームページでの情報発信を行い、分別の徹底、ごみの排出抑制、不適正排出の防止を図り、ごみ減量化、再資源化の推進に努めてまいります。
8	有料化ではないとのことであれば、どちらにせよごみ袋は購入の必要があり、単純指定ごみ袋に賛成します。 中の見える化により、モラルの向上と、他市からのごみ出しが減ると思います。	
9	指定ごみ袋に賛成します。 ごみ袋に分別方法が書いてあることで、市民皆の意識が明石のごみ問題を変えていくと思います。	
10	少しの活動がごみの分別を進め、これからの明石を変えていくと思います。 単純指定ごみ袋にすることで、市民が自分の出すごみの量や種類を意識し、環境負荷が軽減されることを願います。	
11	単純指定ごみ袋制度に賛成です。 導入は、市民のごみ分別や減量意識を高めるいい機会だと思います。	
12	良い案だと思います。 コンポストの設置等、お金がかかるものより、多くの市民に分別をしなければならぬと意識させることが重要だと思います。	

13	単純指定ごみ袋に賛成です。 有料化には反対です。 値段があまりに変わらず、ごみが減るならいいと思います。 負担感も少ないと思います。	
14	単純指定ごみ袋に賛成です。 ごみの減量のためには必要なことだと思います。	
15	単純指定ごみ袋に賛成です。 値段が同等であれば、抵抗なく変更できる人が多いと思います。 指定袋に変えるだけで、ごみを減らす意識が働くと思います。	
16	ごみの処理手数料が上乗せされない単純指定ごみ袋であれば、家計の負担が増えないだろうとひとまず安心しています。 家庭から出るごみを減らす、分別を徹底して再資源化することは大切なことだと思います。	
17	分別回収の面からできるだけ早く、指定ごみ袋の導入を実施すべきと考えます。	
18	指定ごみ袋の導入に賛成します。 近隣と比べて、明石市はごみの減量に対する意識が低すぎます。 現状の不透明な袋では、中が確認できず、収集する人(委託業者は民間業者もある)が危険だと思います。	
19	単純指定ごみ袋の導入は必要がないと考えていましたが、ホームページ等をみて、市が利益を得るわけでもなく、減量に繋がるのであれば賛成に意見が変わりました。	
20	指定ごみ袋に賛成です。 分別がしやすくなり、ごみが減るのならいいと思います。	
21	子や孫の世代のことを考えたら導入やむなしと思います。	
22	今まで袋を購入しており、指定袋になっても変わらないので賛成です。	
23	ごみ処理施設が最新式に更新されると聞いていますが、この設備が高効率で運転され、ひいては処理コストの低減に繋がるのであれば、その一助となるごみの選別は欠かせないものであり、手段としてのごみ袋の指定化も受け入れることに私は異存はありません。	
24	近くのごみステーションを見ると、出し方のルールが守られているのかなと感じることがあります。 見るからに、家庭ごみではないものがあったり、段ボールに詰め込まれていたりしており、指定ごみ袋が導入されればいいなと思います。 また、仕組みそのものがよく知られていないようなので、事前の説明をしっかりとする必要があると感じます。	
25	指定ごみ袋に賛成です。 子どもたちのために少しでもいい環境を残してあげたいと思います。 しかし、当然反対される人も多いと思いますので、もしも反対多数で指定袋が採用できなかった場合はどうなりますか？ 将来的に費用負担が増えたり、それが早まったりしてしまうのであれば、慎重に判断していただきたいです。	単純指定ごみ袋以外のごみ減量施策としては、ごみ処理の有料化やごみ分別の細分化などがあります。ごみ減量施策の中でも、単純指定ごみ袋制度は、有料化に比べ経済的負担が少ない施策であり、制度導入に合わせて説明会をはじめとした啓発、広報を丁寧に実施していくことで、より多くの市民の皆様ご理解いただけるよう努めてまいります。
26	指定ごみ袋の導入に反対します。	明石市においては、老朽化が進むごみ処理施設の建て替えや最終処分場の延命化のため、ごみの減量、再資源化に取り組んでいるところです。 今回の条例の一部改正による単純指定ごみ袋制度は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せして有料化する有料指定ごみ袋制度に比べ、市民の皆様の経済的負担が少ない制度です。 現在、家庭系ごみの排出のルールとして、45リットルサイズのポリ袋での排出と定めていますが、市民の皆様からの要望を受けて、このたびの単純指定ごみ袋の規格として、容量の違う3サイズ(15リットル、30リットル、45リットル)を導入し、世帯人数等の各ご家庭のニーズにあったサイズをお選びいただけるよう検討しています。 単純指定ごみ袋制度の導入のみでごみ減量が進むわけではなく、様々な施策の組み合わせが必要であると考えており、ごみ分別、減量化についての地域への説明会をはじめとした広報、啓発の強化等により、市民の皆様にごみ分別等に取り組んでいただけるよう努めてまいります。 また、単純指定ごみ袋制度の導入の目的のひとつとして、中の見えないごみ袋や段ボール等での排出によりごみ分別や排出ルールが守られていない状況の改善があります。中の見えないごみ袋や段ボール等での排出は、収集作業の際に安全面、効率面に支障があり、単純指定ごみ袋の導入により、ルールの徹底を進めようとするものです。 加えて、単純指定ごみ袋の導入により家庭系ごみと事業系ごみの排出が明確化される効果が期待できると考えており、事業者に対する啓発指導も強化し、事業系ごみの混入や、他自治体からの持ち込みごみの防止といった、不適切に排出されるごみの抑制にもつなげてまいります。
27	単純指定ごみ袋に反対します。 ごみ袋を指定しなくとも、きちんと分別して日常的にごみ処理ができていることを市民として誇りに感じています。自治体が現状を継続できる方法を模索すべきです。	
28	一部不謹慎な人もいるかとは思いますが、現在の明石市は順調にごみが減少しており、指定ごみ袋制度はやめてほしいです。	
29	家族でもごみの削減にしっかりと取り組んでおり、指定ごみ袋に反対です。	
30	指定ごみ袋に反対です。 明石市に協力して、家庭でごみの減量に取り組んできたのに、指定ごみ袋へ移行は受け入れられず、明石市を嫌いになります。	

31	指定ごみ袋の導入に反対します。 簡単に市民に負担させて解決しようとししないでください。	
32	指定ごみ袋の導入の結論ありきで、進めているように感じ、不快です。	
33	すでに自身では、食品トレーはスーパーへ、雑紙は廃品回収にと、できる範囲でごみの減量は実施済みで、これ以上は必要ないです。	
34	ごみ袋は現状のままにしてほしいです。	
35	指定ごみ袋にすると、購入できない人、体が不自由な人、余裕のない人がごみを排出できず、家のごみ屋敷になる可能性があります。 今まで通りの捨て方にしてほしいです。	
36	高齢者世帯等では、小さい袋でも、数日のごみをためる必要がでできます。 夏場にごみの腐敗が進み、衛生的にもよくないです。	
37	分別を行う人はどのような袋でも分別するし、しない人は袋をどう指定してもしないと思うため、指定ごみ袋の導入はせず、このままがいいと思います。	
38	“ごみを減らしたいという目標に対して、袋を高いごみ袋にしても、それを捨てないといけないというだけで、ごみの量は変わらない”との街頭演説を聞いて、その通りだと思います。	
39	ごみを減らすなら別の方法にしてほしいです。	
40	市民のごみを減らそうとする主体的な意識を低下させる可能性が大いだと思います。	ごみ減量は、市民の皆様にごみ分別への意識をお持ちいただき、排出の際に行動していただくかなければ進まないと考えています。単純指定ごみ袋の導入は、ごみ分別の意識をより多くの市民の皆様にとっていただくための機会であると考えており、説明会等の広報強化と組み合わせ、より一層の分別意識の向上につながるよう努めてまいります。
41	明石市は、他市に比べ分別が優しく、だからこそごみの分別や減量を頑張ろうと思えます。 指定ごみ袋制度が導入されれば、益々負担が増え、分別意識が低下するのではないですか。	
42	各家庭でもっとできることがあるはずで、自治体においても家庭ごみの減量に取り組める仕組み作りが大切だと思います。	
43	不法投棄が増えます。	
44	道路等へのポイ捨ての増加が懸念されます。	不法投棄は法律に違反する行為であり、明石市における不法投棄対策は、土地・物件等の管理者の責任において対処することを基本に、明石警察署をはじめとする関係機関等と連携して取り組んでいます。 現在も、収集作業中におけるパトロール活動の防止策を行い、不法投棄があった場合は、現場調査、警告シールによる警告をはじめ、地元自治会への啓発チラシの配付、看板等の設置などを行っています。 また、投棄者が特定された場合は、警察へ通報することを含め適正処理・再発防止などを指導しており、今後も厳正に対処してまいります。
45	先に導入している自治体の人に聞いたところ、田んぼや畑、川にごみの不法投棄が多くなるそうです。 今ですら海に捨てられているごみを目にするのに、ごみ袋が指定され、分別方法が難しくなれば、もっと人目のつかない場所にごみが捨てられたり、ごみを捨てることができず、ごみ屋敷が増える恐れがあります。	
46	スーパー等の店舗で、家庭からごみを持ち込んで捨てていく、不法投棄が増える可能性があります。	
47	指定ごみ袋の導入に必要な経費はどれくらいになりますか。 項目別にお示しください。	令和7年度の予算では、単純指定ごみ袋の導入に関するデザイン・啓発委託業務費として100万円、予定する各地域への説明会の会場使用料として40万円を見込んでいます。

48	現状では、ごみを入れるために再利用していた商品を梱包されていた袋が、今後はごみそのものとして指定袋に入れて捨てることになります。	現在、明石市におきましては、燃やせるごみの排出のルールとして、ごみ袋は、中の見える透明または、ブルー系で45リットルサイズのポリ袋での排出をお願いしています。明石市発行の「ごみカレンダー」等におきましても、小さい袋や黒い袋、段ボールを利用して出さないようにルールを守った排出を呼びかけているところです。 しかし、ご意見でいただきましたとおり、世帯の人数や環境によって、排出されるごみの量は様々であり、小さなサイズの袋を利用したいとの要望がワークショップにおいても多かったことから、このたびの単純指定ごみ袋の導入に合わせてルールを変更し、新たに排出量に合わせた3サイズ(15リットル、30リットル、45リットル)での展開を予定しています。 これまでと違い、各ご家庭に応じたごみ袋を選択することができ、ごみの排出量が少なく45リットルサイズのポリ袋では大きいと感じられていた方のメリットになればと考えています。
49	レジ袋等を最終的にはごみ袋として活用しており、再資源化となっています。	
50	不要な袋(ペットシーツの袋、トイレトペーパーの袋等)に燃えるごみを入れて排出しており、ごみ袋は購入していません。 現在の物価高に加え、捨てるものに、お金をかけたくない。価格も一般的なごみ袋と同等額なら指定ごみ袋にする必要性が分かりません。現在ごみ袋を購入していない家庭は、新たにごみが増えるだけになります。	
51	袋を買うのを節約して水の配達の時についてくる透明の袋をごみ袋の代わりに使って節約しています。明石市から無料で配布されているならまだしも、節約生活をしている身からしたら指定ごみ袋を買う余裕はありません。	
52	家庭から排出されるごみは、スーパーマーケットなどのプラスチック袋に入れて出されているケースが多くあります。その家庭のごみの量はその容量分しかないのだと思います。単純指定ごみ袋もスーパーマーケットのプラスチック袋も材質の相違は少ないはずです。どちらの袋も燃やせば、地球環境に与える影響は同じです。 そのような排出量の少ない家庭が、わざわざ単純指定ごみ袋を購入して使用しなければならない理由について、明石市の見解を教えてください。	
53	ごみ袋を製造する業者が一社に絞られ継続的にその会社が製造するとなると、市長や市幹部との癒着が発生し、市民に利するとは思えない事態となる可能性があります。	このたびの単純指定ごみ袋は、製造する業者を一社に絞るのではなく、明石市が指定する規格の指定ごみ袋の製造を希望する全ての事業者を対象とした登録制とする予定です。

(3)有料化との違いについて

No.	意見の概要	市の考え方
54	ごみ袋有料化に反対です。 有料化したところで、ごみの削減につながるのかわからないです。	このたびの単純指定ごみ袋の導入におきましては、ごみ袋代にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」とは違い、ごみ袋の規格やデザインのみを市が指定する制度です。 ごみ袋の価格にごみの処理手数料は上乗せされておらず、価格はスーパーやドラッグストア等の小売店に委ねられるため市場価格となり、店舗により価格は異なりますが、45リットルサイズのポリ袋の場合、現在明石市で多く利用されているブルー系半透明のポリ袋と同等の価格になると見込まれます。単純指定ごみ袋制度を既に導入している自治体においても、市販の袋と大差ない価格で販売されています。 また、「有料化」につきましては、単純指定ごみ袋制に比べ、ごみの減量に、より効果的ではありませんが、市民の皆様の経済的な負担が大きくなることから慎重な判断が必要であると考えており、現在のところ有料化の予定はありません。 今回の単純指定ごみ袋制度は、少しでも市民の皆様へ経済的負担が少なく済むうえ、ごみの減量に有効な施策と考えています。 ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。
55	ごみの減量の必要性は理解しますが、たった8%程度の減量のために、ごみ袋代の有料化には反対です。	
56	物価高の中、有料化には反対します。 他の自治体に合わせる必要はないと思います。	
57	単純指定ごみ袋は、「市民への負担増と実質的な増税」です。	
58	物価が高騰している状況で、これ以上家庭の支出負担が増加する施策はやめてほしいです。 景気動向が好転したタイミングであれば理解ができるが、今の状況では絶対にやめてほしいです。	
59	物価高騰で家計へに負担が増加している上に、ごみ袋代や水道代値上げで家計を圧迫されます。	
60	物価の高騰、医療費の増加で支出が増え、年金受給者は収入の増加が見込めない中、これ以上の出費の増加はやめてほしいです。	
61	物価高騰が続く、米の値段も2倍になっており、トランプ関税も懸念される今、ごみ袋の有料化をすることは、「対話と共創で市民の笑顔あふれるまちに」に反すると思います。 明石市には子育てには力を入れているが、「ごみの有料化」は高齢者にとって生活が苦しくなるだけです。	
62	現在は単純指定ごみ袋ですが、有料化のためのステップではないですか。	
63	単純指定ごみ袋制度導入後、将来的に回収費等が上乗せ(有料化)となる可能性はありますか。	
64	指定ごみ袋にするのではなく、粗大ごみのように処理券のシールを貼るような仕組みにしてはどうですか？	粗大ごみ処理券のようなシールにつきましては、自由な袋を選択できる利点がある一方、ごみ袋代に加え、シール代としてごみ処理手数料を上乗せする有料化施策の一つとなります。市民の皆様へ経済的な負担が大きくなることから慎重な判断が必要であると考えており、現在のところ予定しておりません。
65	ごみ袋の有料化については、消極的賛成。 新しく建設される焼却炉を小さくするために、可燃ごみを減らさなければならぬことは理解できる。 すでに、有料化が実施されている自治体において、ごみが減少している実績もきいており、明石市においても導入は理解できる。 自分の自治会において、ごみ集積所の整理等をしていると、段ボールに入れて排出されていたり、紙類が多く捨てられていることも目にする。 ルールを守らない人は、有料化されても分別しないといった意見もあると思うが、自治会活動等で、分別への協力を呼び掛けるので、市としても、もっと焼却場に関する問題点の説明や分別収集への協力を強く呼び掛けてほしい。	単純指定ごみ袋の導入の目的については、ごみの減量以外にも、不適切に排出されるごみの抑制、排出ルールの向上等の側面もあります。ごみ減量は各自治会の皆様のご協力を得なければ達成できないものと考えており、各地域での説明会の開催等により、丁寧な説明、啓発に努めてまいります。
66	廃棄物処理において市は、市民に対し本来あるべき姿を真正面から提示し、安易なかたちで市民の声を聞いて、取り下げ等しないほしいです。 単純指定ごみ袋ではなく、有料指定ごみ袋にするべきと考えます。	明石市では、このたびの単純指定ごみ袋制度を含む「ゼロ・ウェイストあかし」の取組みの中で、包括的にごみの減量を進めているところです。有料化につきましては、ごみの減量効果が大きいと見込まれますが、金銭的な負担が生じ、市民生活に直接大きな影響を与えるものであるため、その導入は慎重に行わなければならないと考えています。 家庭ごみの有料化については、様々な減量化施策を講じていても減量化の効果が見られない場合に検討する減量化施策の一つではありますが、現在は予定しておりません。
67	ごみの減量が進めば処理費用が減り、ごみ袋の費用にまわす等が可能に感じます。根拠のない数字ではなく、IN/OUTを明確に、数式的根拠を示してほしいです。	単純指定ごみ袋制は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せして有料化する有料指定ごみ袋制と異なり、単にごみ袋の規格を市が指定し、登録業者が製造・販売を行うものです。 このため、単純指定ごみ袋には、ごみ処理手数料等は含まれておらず、明石市へ財源として歳入が増加することはありません。

(4)単純指定ごみ袋制度の効果について

No.	意見の概要	市の考え方
68	有料化ではないのであれば、単純指定ごみ袋の導入により、なぜごみが減量できるのか、理由がわかりません。 明石市は人口が増加しているが、ごみは減小しており、現状問題視するほど不適切な状況には思えません。 置いていったごみも再回収となれば手間と費用が無駄です。 他市事例も踏まえ、導入効果を示してほしいです。	単純指定ごみ袋の導入に比べて、ごみ袋代にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」施策の減量効果が大いことは承知しています。 明石市では、現在の世情等を鑑み、市民の皆様になるべく経済的負担をかけず、有効な減量効果が見込める施策の一つとして、単純指定ごみ袋の導入を予定しています。 導入効果としては、分別の促進や、段ボール等による不適切な排出の是正、近隣自治体から不正に排出されるごみの抑制、事業系一般廃棄物の家庭系ごみへの混入の抑制等による減量が見込めると考えています。 また、広報誌でもお知らせさせていただいたとおり、単純指定ごみ袋制度の導入にあわせて、各地域で説明会を開催し、正しい分別方法やごみの排出ルールを改めてご説明させていただくことで、これまで以上に分別・再資源化が進み、各家庭からのごみを減らすことができると考えています。 他市の事例につきましては、近隣市や県下の中核市などにヒアリングや調査を行いました。各自治体の個別事情や指定袋導入前の政策等によって、減量効果に差はありますが、単純指定ごみ袋の導入に加えて、ごみ分別の普及啓発等の様々な施策との組み合わせることより、ごみの減量効果があったことを確認しており、明石市においても導入効果が見込めるものと考えています。
69	指定ごみ袋を導入することによって、ごみが著しく減量できるのであれば同意できますが、期待はできないと思います。	
70	ごみ減量に効果があるのであれば、指定ごみ袋に賛成します。	
71	広報あかしに記載のある「指定ごみ袋を導入することで、ごみを出すときのルールが明確になり」の部分理解できません。わかりやすく詳細を説明してほしいです。	単純指定ごみ袋制度の導入のみでごみ減量が進むものではなく、導入にあわせて、各地域で説明会を開催させていただき、正しい分別方法やごみの排出ルールを改めてご説明させていただく等、様々な施策を組み合わせることで、これまで以上に分別・再資源化が進み、各家庭からのごみを減らすことができると考えています。
72	指定ごみ袋により、なぜルールが明確になるのですか。	また、単純指定ごみ袋のデザインとして、排出可能なごみ等を明示することで、今までごみ分別に関心を持っていただけなかった方に対して、正しい分別の一助になるものと考えています。さらに、多言語表記を行うことで、日本語が苦手な外国人の方にも、正しい分別方法をお伝えする効果があると考えています。
73	指定ごみ袋により、なぜ適正なごみの分別が進むのですか。	

(5)指定ごみ袋の価格、仕様等について

No.	意見の概要	市の考え方
74	なぜ透明なごみ袋にするのですか？ ハガキや封筒等、個人情報への配慮はされないのですか。	現在、明石市では、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみの排出のルールとして、中の見える透明または、ブルー系の45リットルサイズのポリ袋での排出をお願いしているところですが、中の見えないごみ袋や段ボール等により、危険物や不適物が混入した違反ごみが排出されるケースもあり、収集時の対応に苦慮しています。 指定ごみ袋の導入により、燃やせるごみについては、個人情報配慮の観点から、半透明の指定ごみ袋とさせていただく予定ではありますが、各ご家庭の判断により、排出の際に個人情報の塗りつぶしや裁断等、ご対応をお願いいたします。 また、燃やせないごみ・資源ごみについては、当初、透明の市販袋を予定していましたが、寄せられたご意見を踏まえ、中身の見える無色透明または無色半透明の市販袋に予定を変更します。 安全かつ効率的なごみ収集作業のためにも、排出ルールの厳守にご協力いただきますようお願いいたします。
75	透明の袋の指定は、女性の一人暮らしや女性がいない家庭は抵抗があると思います。 せめて半透明の袋を認めてほしいです。	
76	燃やせないごみ、資源ごみについて、透明袋としているが、中身が見えるものであれば、半透明等でもよいのではないですか。	
77	不燃ごみと資源ごみで、青色半透明の袋でも排出できるようにしてほしいです。	
78	少量でもごみが排出できるよう15Lでも大きいと感じており、最小のレジ袋サイズの袋で出せるようにしてほしいです。	単純指定ごみ袋の仕様やデザイン等について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 仕様やデザイン等については、現在検討中であり、今後、皆様のご意見を参考にさせていただきます。
79	指定ごみ袋に「ごみの持ち去りは犯罪です」のような文言も入れてはどうですか。	
80	指定ごみ袋に図や文字を入れて、何を入れて捨てるべきか明確にしてほしいです。	
81	燃やせるごみに土を入れる際、指定ごみ袋では破れやすく捨てにくいのではないですか。	
82	環境省からも「地方公共団体におけるバイオプラスチック等製ごみ袋導入のガイドライン」が出ているとおり、これから指定ごみ袋を導入する自治体においては、バイオプラスチック等製ごみ袋の導入を検討すべきです。	
83	指定されるごみ袋の形は「平袋」、「U字袋(取っ手付袋)」両方で考えていますか。	
84	指定ごみ袋の厚さは何ミリで考えていますか。	
85	指定ごみ袋について、カラス被害を少なくする工夫はされていますか。	
86	目の不自由な人や日本語以外の言語を使っている人たちや、生活困窮者への配慮については何か考えていますか。	
87	近所にも外国人の人が増えており、指定ごみ袋にして、袋に外国の人もごみの分け方がわかるようにすると良いと思います。	
88	ごみ袋は焼却しても、有害物質の発生しないものにしてほしいです。	
89	指定ごみ袋の表示に使用する顔料及びインクについて、カドミウム、鉛等の有害な重金属および塩素化芳香族、炭化水素等のハロゲン化合物を含まないようにしてほしいです。	
90	15Lの袋でも大きすぎるため、8L程度の袋のサイズをつくらしてほしいです。	
91	なぜ燃やせるごみの指定ごみ袋なのか。 神戸市を参考に、他のごみに対して指定しない理由は何ですか。	

92	指定ごみ袋の販売金額は、市が統一価格として管理するのですか？自由競争なのですか？	単純指定ごみ袋制度は、現在購入していただいている市販のごみ袋と同様に、スーパーやドラッグストア等の小売店等でご購入していただくことになります。 ごみ袋の価格にごみの処理手数料は上乗せされておらず、価格はスーパーやドラッグストア等の小売店に委ねられるため市場価格となり、店舗により価格は異なりますが、45リットルサイズのポリ袋の場合、現在明石市で多く利用されているブルー系半透明のポリ袋と同等の価格になると見込まれます。 また、世帯の人数や環境によって、排出されるごみの量は様々であり、小さなサイズの袋を利用したいとの要望がワークショップにおいても多かったことから、このたびの単純指定ごみ袋の導入に合わせてルールを変更し、新たに排出量に合わせた3サイズ(15リットル、30リットル、45リットル)での展開を予定しています。
93	指定ごみ袋の価格を教えてください。市販の袋より高くなるのであれば、有料化ではないですか。	
94	市販のごみ袋の価格と同等と広報あかしに記載があるが、確約はできますか？市販より少しでも高い袋になれば実質有料化ではないのですか。その場合、負担分を市はどのように対応する予定ですか。	
95	ごみ袋の価格が市長の一存で変更可能になります。最初は市販のものとも変わらなくても、市の財政状況が危機的に陥った場合、高価格となる可能性もあります。	
96	指定ごみ袋の価格設定について、どのように考えていますか。	
97	ごみ袋にわざわざ印刷を施すコストが無駄に感じます。	
98	袋の値上がりがあると、貧困世帯が困窮します。	
99	現状、スーパーのレジ袋で足りる程度の量であり、45Lなど大きなサイズの袋を購入すると無駄が多すぎます。	
100	高齢者等世帯によっては、少量をスーパーの袋で出す等の工夫をしているのに、ごみ袋を買うとなると負担が増えます。	
101	1円でも安く買い物をしている主婦にとって、現在の市販の袋より少しでも高くなるならば、負担となります。	
102	ごみ袋の単価が上がり、店舗の管理運用コストも上がり、今より10%程度は高くなるのではないですか。減量効果が確実であれば、通常のごみ袋より価格を安くするようにしてほしいです。	すでに単純指定ごみ袋を導入している近隣市では、スーパー、コンビニ、ホームセンター等で広く販売されており、当市においても同様に販売していただくようごみ袋の製造業者を通じて協力をお願いするとともに、市からも働きかけを行ってまいります。 また、燃やせないごみ、資源ごみ用の市販袋についても、同様に販売の協力をお願いする予定です。
103	現在購入しているごみ袋は、45リットル半透明で税込み300円弱です。仮に指定ごみ袋にするなら、これより安くしないと市民負担となるので反対です。	
104	どこでも買えるのであれば、単純指定ごみ袋に賛成です。	
105	購入できる店が限られる可能性があるのではないですか。	
106	燃やせないごみ、資源ごみを入れるための透明の袋を置いていないスーパーが多いです。本格導入までに、スーパー、コンビニ、ホームセンターで購入できるよう各店舗へ行政から働きかけてほしいです。	単純指定ごみ袋制度においては、市は、ごみ袋の規格や仕様を指定しますが、販売単位については指定せず、製造業者や小売店等の市場に委ねることを予定しています。 単純指定ごみ袋制を導入した他市の事例では、価格や枚数についてはニーズに応じて、様々なセットが販売されています。
107	指定ごみ袋の販売単位はどのように考えていますか。	
108	他自治体のように、コロナ禍(有事の際)で袋の生産が追いつかない時に困ります。	コロナ禍の単純指定ごみ袋の導入時に、店頭在庫が不足した他市事例もあることから、明石市では、単純指定ごみ袋の導入のタイミングで店頭在庫が不足することのないよう早い段階で、ごみ袋の製造業者への聞き取りを行い、単純指定ごみ袋の仕様の確定、製造を希望する事業者向けの説明会等を実施し、移行期間までに、ごみ袋が店頭販売されるように働きかけます。 また、移行期間を6か月間設け、販売状況を確認の上、本格導入までにはごみ袋が店頭販売されるよう小売店、製造業者をお願いしてまいります。

(6)啓発(広報)について

No.	意見の概要	市の考え方
109	広報あかしで、指定ごみ袋について初めて知りました。検討していることさえ知りませんでした。タウンミーティングのテーマにも上がっておらず、推し進めるのはいかがなものですか。周知、広報が不十分です。	「家庭系指定袋制の導入」につきましては、2022年(令和4年)4月に改定された「明石市一般廃棄物処理基本計画」における推進項目として位置づけられており、当該計画の改定にあたっては、有識者、関係団体、公募市民で構成される「環境審議会」で議論を重ねています。 また、2023年(令和5年)9月に、市民向けに実施した「ごみ減量」をテーマとしたタウンミーティングでは、指定ごみ袋に関して情報提供し、参加者からのご意見として、指定ごみ袋の導入に関するご提案をいただいています。 さらに、2024年(令和6年)8月～10月にかけては、市内9か所で、ごみ減量推進協力員研修会を一般市民にも拡大した「ごみ減量ワークショップ」を実施し、市からの情報提供として、指定ごみ袋制度について理解を深めていただく機会を設けました。 そして、2024年(令和6年)9月には、無作為に抽出した1,300名の市民を対象に「ごみの減量に関するアンケート」を送付し、指定ごみ袋についてのご意見をお聞きしております。同様のアンケートは、ワークショップ参加者に対しても実施しており、アンケートの結果としては無作為抽出では回答者の57.4%、ワークショップ参加者では87.8%の方々から指定ごみ袋の導入に一定のご理解とご賛同をいただいております。これらのアンケート結果については、広報あかし(2025年3月15日号)および市ホームページに掲載し、広く市民の皆様にお知らせしているところです。 市民の皆様への周知、広報については、より多くの皆様にご理解・ご協力いただけるよう今後も引き続きごみ減量に関する情報発信に努めてまいります。
110	タウンミーティングにおいても、様々な意見が出た中、ごみ袋の有料化という行政側の思惑に沿った意見が取り扱われたと聞いています。行政側の方針ありきでの進め方はやめてほしいです。	
111	勝手に進めないでほしいです。 市民の意見も聞いてほしいです。	
112	指定ごみ袋の導入に対して、市民の9割が賛同しているという根拠を示してほしいです。	
113	市民の意識をどう変えていくべきかを議論すべきです。 安易な解決策を採用せず、問題の本質を議論してほしいです。 アンケート結果の「やむを得ないので賛成」を肯定的にとらえて、政策を進めないでほしいです。 議論し、考え抜いた結果、指定ごみ袋を採用するのであれば問題ないです。	
114	もう少し事前に、知恵を出しあったり、話し合いができる意見交換の機会を設けてほしかったです。	
115	紙ごみを資源化することが重要項目と考えますが、どうすれば市民が分別するようになるのか、意見を述べる機会がほしいです。いろいろな考えが集まると期待するとともに、自分の意見も伝えたいです。	
116	明石市はごみ袋は指定しておらず暮らしやすい街と評判。指定ごみ袋ではなく、もっと啓発活動を行い、ごみを減量し、指定ごみ袋がない住みやすい街をアピールしてほしいです。	
117	今のままの収集方法が継続できる方法を行政が示すべきです。	
118	ごみの捨て方の注意喚起ポスターを貼る等の市民に迷惑をかけない方法で減量してほしいです。	
119	生ごみ処理機の助成等、もっと周知方法を考えて広く広報してほしいです。	ごみの問題は、市民の皆様の日常生活に直結するものであり、皆様のご理解とご協力があったはじめて、ごみの減量化が実現できるものと考えています。 そのためには、ご意見いただいたとおり、広く市民の皆様へ受け取っていただけるような手法で、分かりやすい情報発信や、啓発活動を行うことが必要不可欠であると考えており、今後、ごみ減量施策についての取組を進めていく中で、ごみ出しルールやごみ減量にかかる啓発や、効果的な広報に努めてまいります。
120	7月からの住民説明会の開催はもう少し再検討し、まずはわかりやすく情報発信してほしいです。	
121	単純指定ごみ袋の導入の周知はどのように広報する予定ですか？ 広報あかしは、新聞等をとっている世帯が減っており、全体に行き渡らないと考えます。LINEにしても、市民の側からのアクションなく情報が届かず、効果的とは考えにくいです。ステーションへの告知看板は当然として、主要なステーションに人員を配置して、利用者に直接働きかけることは効果的と考えますが、現実的ではないと思います。	
122	ホームページに表示されているごみの出し方について、例外的なごみについては、写真やイラストでわかりやすく説明してほしいです。	
123	2026年度には自治会に徹底した指導が必要と考えます。 アンケートとワークショップでの賛否の回答には、乖離があり、多くの人と意見交換をし、自分の行動を見直す機会となったワークショップにおいては、賛成数が非常に高くなったと考えます。 各地域のごみ減量推進員と協力員は積極的に研修会等へ参加し、各自治会に年間の活動報告等を要請し、ごみの減量を推進していくべきと考えます。 住民がごみの減量、分別に努めるのは当然の行動と考えています。	

(7)単純指定ごみ袋制度導入後の収集対応について

No.	意見の概要	市の考え方
124	青色半透明の袋を大量に購入しており、移行期間の終了までに使いきれない。本格導入となっても、当面の間は青色半透明での排出を認めてほしいです。	単純指定ごみ袋の導入については、2026年(令和8年)9月より、移行期間を開始し、2027年(令和9年)3月より本格導入となる予定です。 本格導入後は、燃やせるごみは単純指定ごみ袋、燃やせないごみ及び資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)は、中身の見える無色透明または無色半透明の市販袋で排出していただくこととなります。 現在は排出ルールが守られていないごみについても可能な範囲で回収を行っている状況ですが、より厳格にルールを守っていただくため、単純指定ごみ袋導入後は、段ボールにごみを入れている等、指定ごみ袋に入っておらず、不適切に排出されたごみについては、回収いたしません。 回収しなかったごみは、回収できない理由を記載した啓発シールを貼り、排出者に対して、持ち帰ってルールに従った排出をするよう啓発します。そのため、回収しなかったごみは、ごみステーションに残置することとなります。残置したごみが排出者により回収されない場合は、一定期間経過後、市で回収します。排出者の特定ができた場合は直接指導を行う等、必要な措置をとります。 明石市ではステーション方式でごみ収集を行っていますが、ごみ置き場は、市で管理しているものではなく、自治会等で指定していただいた場所に集積されたごみを、市が収集しています。 立て看板などは、市が提供していますが、ごみ収集後の清掃やカラス除けネットの設置など日常の管理は、自治会などごみ置場を利用される地域の方々が担っています。 また、指定ごみ袋が定着するまで、本格導入直後は、スムーズな移行が難しい面もあると見込まれることから、市によるごみステーションの見回りや、啓発活動の強化など地域の方々の負担を軽減できるよう努めてまいります。
125	指定ごみ袋を導入しても、透明な袋でのごみ出しが可能であるとルールを定めてほしいです。	
126	不燃ごみも透明の袋に指定とあるが、長尺物等も解体して袋に入れないと回収されないのですか？	
127	指定ごみ袋に入れずにごみがステーションに排出された場合、そのごみの取り扱いがどうなりますか？ステーションを管理する自治会等が掃除をしないといけないのですか？	
128	指定ごみ袋に入っていない、回収してもらえなかったごみは誰が処分するのですか。各地域へ任せる等の対応はやめてほしいです。	
129	ルールを守らず、指定ごみ袋に入っていないごみを放置するのは、景観の悪化、放火のリスクもあるため、ルールが守られていない場合の対応も検討してほしいです。	
130	指定ごみ袋以外の袋でルールを守らず排出されたごみについて、収集を拒否するのですか。ルール違反者に対する対応で地域の世話係の方の負担にならないようにしてほしいです。	
131	ごみステーションに自宅が面しており、現状でさえ、指定された日以外にごみを出す人や、車等やってきて、本来排出してはならない人が捨てていく等で、ステーションの管理に苦勞しているのに、今回の単純指定ごみ袋の導入により、燃やせるごみの日に回収して貰えないごみがでけると、さらにステーション管理が大変になります。広報あかしにも、アンケートやワークショップで賛成が多かったと書いてありますが、ごみステーションに面した家に住んでいる人は少数であり、ステーションの管理をしている人の意見も聞いてほしいです。指定ごみ袋以外のごみを置いていく対応をし、後日回収する運用を検討しているのであれば、余計な手間と費用がかかってしまうだけではないのですか？	
132	段ボール等は、リサイクルして再利用することとなっていますが、燃やせるごみの日に多数出しており、そのまま回収されています。指定ごみ袋の導入後は、指定ごみ袋に入っていない段ボール等は、回収しないようにするべきです。県下でも徹底して回収しない自治体もあると聞いています。	
133	段ボールを今までどおり、袋に入れず燃えるごみの日に回収してほしいです。	
134	夜勤等で朝にごみが出せない人のために、夜間回収にしてほしいです。	ご提案いただいた事業の実施にあたっては、夜間回収にあたる収集作業員の人員確保等の課題もあり、実現が難しい側面もございますが、今後のごみの減量施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
135	単純指定ごみ袋を導入すると、目いっぱいにごみを詰め込む人が増え、収集作業員の人の負担が増え、危険になるのではないですか。	収集作業員へご配慮いただきありがとうございます。 ご心配いただいた懸念事項については、現在も一袋当たりの重量を5kgまでと定めており、そのルールについては変更の予定はありません。 このたびの単純指定ごみ袋制度の導入により、これまで中の見えにくいごみ袋や段ボール等で排出されていたごみが、視認しやすくなり、危険物等による怪我のリスクは減少すると考えています。

(8)ごみの分別方法について

No.	意見の概要	市の考え方
136	庭木を切った際の剪定枝については、袋に入れることが大変困難かつ、袋を大量に消費するため、これまでどおり、紐で束ねて燃やせる日に出せるようにしてほしいです。	単純指定ごみ袋の導入後も、庭木の剪定枝、傘等の長尺ごみについては、現在のルールと同様の排出方法となります。 具体的には、庭木の剪定枝は、1m程度の長さに切って束ねるか袋に入れて少量ずつ(2～3袋)燃やせるごみで排出してください。傘は、袋に入れるか、紐でくくって燃やせないごみで排出してください。ただし、ガーデンパラソルのような大きなものは粗大ごみとなります。 ごみ分別や排出ルールについては、単純指定ごみ袋の導入に合わせて、市民の皆様に分別していただけるよう、お知らせさせていただきます。
137	現状の排出方法として、剪定枝やすだれ等の長尺ごみは、束ねるか袋に入れて、少量ずつ(2～3袋)出してくださいとホームページ等に記載があるが、単純指定袋導入後は、袋に入れての排出となりますか？高齢者が増えている状況で、切断作業などが発生すると怪我をしやすいと思うので検討してほしいです。	
138	神戸市は傘も指定ごみ袋に入れていると聞いていますが、傘についても、これまでどおり、ごみ袋に入れないで排出できるようにしてほしいです。	
139	園芸の土やオムツは指定のごみ袋以外でも捨てられるようにしてほしいです。 オムツは、ベビーメーカーのオムツ専用ゴミ箱を使用しており、袋のサイズが合わなければ使えません。	明石市では、現在の燃やせるごみの排出のルールとして、中が見える透明または、ブルー系で45リットルサイズのポリ袋を使用していただくよう定めており、スーパー等のレジ袋やルールに合わないその他の袋、段ボール等での排出は認めておりません。 単純指定ごみ袋導入後は、ルールを厳格化し、単純指定ごみ袋以外で排出されたごみについては、回収ができません。単純指定ごみ袋に入れて排出いただくようお願いします。 また、現在のごみ分別のルールでも、土は原則ごみとして扱いませんが、再利用できない場合は、排出される場合は、少量ずつ燃やせるごみでの排出をお願いしています。
140	新聞や雑誌、段ボールの紙ごみについても、今後指定ごみ袋に入れることになりますか。	このたびの単純指定ごみ袋については、燃やせるごみのみを対象としており、新聞、雑誌・雑がみ、段ボールの紙類の排出ルールに変更はありません。新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パックは、種類ごとにひもでしっかりしばって紙・布回収の日か、地域の集団回収に出してください。 また、市内2か所(明石市役所・明石クリーンセンター)に紙のリサイクルボックス「Taco箱」を設置していますので、ご活用ください。

(9)新たな分別区分について

No.	意見の概要	市の考え方
141	剪定枝を堆肥化すれば、減量につながることに加え、その堆肥を販売して歳入にすることはどうか。	剪定枝の堆肥化等に関するご意見をいただき、ありがとうございます。 このたびの単純指定ごみ袋制度は、「ゼロ・ウェイストあかし」を合言葉として取組を進めているごみ減量施策の一つです。剪定枝の堆肥化やチップ化等のごみの減量効果については認識していますが、再資源化にかかる費用なども踏まえ、慎重に検討する必要があると考えています。 二酸化炭素の排出量の削減等に関しては、関係部局と連携のもと、今後も引き続き取組の推進を図ってまいります。
142	剪定枝については、紐でくくって排出し、堆肥化、燃料化、チップ化等の再資源化をしてはどうか。	
143	剪定枝、草木の葉及び木片は肥料化によって、燃やすごみを減少させることができます。明石市においては、その肥料を大久保北部の丘陵地及び市内の公園の樹木並びに街路の樹木に施すことができます。二酸化炭素の排出量を減らすことができるこの剪定枝、草木の葉及び木片の肥料化の施策は、あかしSDGs推進計画のまちづくりの方向性のひとつである「安全で快適な暮らしを将来にわたり引き継げる「人にも資源にも地球にもやさしいまち」を目指します。」に非常に合致する施策です。そのためには、確かにコストが生じます。しかし、多くの国々が、そのコストが生じることを前提にして地球規模で二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでいます。また、公害防止の歴史を振り返れば、各種の工場においては、大気、河川及び土壌の汚染防止のための設備コストを負担することは当然の責務になっています。このコストの負担は、Pfasの問題の解決にも通じます。明石市は二酸化炭素の排出量の削減に必要なコストについて、どのように考えていますか。	
144	庭木の剪定枝がよく出るため、自家用車で気軽に持ち込める場所をつくってほしいです。	
145	プラスチック分別も早く始めるべきと考えます。	ご提案いただいた事業の実施にあたっては、受け入れにかかる場所や、人員体制の確保等の課題もあり、実現が難しい側面もございますが、今後のごみの減量施策を検討していく上で参考とさせていただきます。 プラスチック資源に対応した新ごみ処理施設については、残渣や異物処理を含めたごみ処理の効率性や、整備に係るコスト面(事業用地、施設・設備(受変電、計量機、中央制御室等)などを考慮し、明石クリーンセンター敷地内の旧大久保清掃工場跡地に整備することとしており、新ごみ処理施設の供用に併せプラスチック資源の処理を開始する予定です。
146	プラスチック類の保管、分別、圧縮及び梱包は、新ごみ処理施設の敷地内でない場所でも実施可能です。プラスチック資源化施設とごみ焼却施設を異なった場所に設置している市もあります。ところが、明石市は、プラスチック資源化施設と新ごみ処理施設の敷地内に設置することに固執しています。そのことによって、明石市におけるプラスチック類の資源化(商品化)の時期が新ごみ処理施設の稼働時に遅れてしまいます。明石市は、そのように同じ敷地内に固執している理由及びプラスチック類の資源化(商品化)の時期が遅くならないとする理由を示してください。	プラスチック類の資源化による燃やせるごみ量の削減効果については、認識していますが、選別施設の建設や新たな分別種類の増加に伴う収集回数増加等の課題もあります。 単純指定ごみ袋の導入による燃やせるごみの減量効果については、分別の促進や、段ボール等による不適切な排出の是正、近隣自治体から不正に排出されるごみの抑制、事業系一般廃棄物の家庭系ごみへの混入の抑止による減量が見込めると考えています。
147	プラスチック類の資源化(商品化)によって、燃やすごみの量を減少させることができます。一方で、単純指定ごみ袋の導入によっても燃やすごみの量を減少させることができます。これら二つの方法のそれぞれの減量効果の違いについて、明石市の見解を示してください。	

(10)その他

No.	意見の概要	市の考え方
148	近年、明石市の総ごみの排出量は減少傾向にあります。減少率を見ると、単純指定ごみ袋を導入しなくても令和13年度を待つことなく総ごみの処理量が目標と定める81,000t/年まで減少するのではないかと考えますが、令和6年度から令和13年度の間の各年度の総ごみの処理量の推移をどのように予測しているのか、数値で示してください。	明石市のごみの排出量は、現行計画における目標値を達成するペースで減少していますが、同じ減少率で今後も推移していくと考えておらず、適宜様々な施策の導入の必要性を感じています。 推移については、目標値を定めている「明石市一般廃棄物処理基本計画」が令和8年度に中間見直しを実施する予定であり、このたびの単純指定ごみ袋の導入による減量効果の他、「ゼロ・ウェイストあかし」の取組みによる減量効果を盛り込んだ処理量の推移をお示しできればと考えています。
149	改正条例素案は、家庭系一般廃棄物の排出のみを対象としていますが、家庭系一般廃棄物の排出量は、令和3年61,383t、令和4年度59,050t(対前年度△3.8%)、令和5年度56,898t(対前年度△3.6%)となっています。令和4年度と令和5年度の2か年分を合わせると△7.4%になります。明石市は、このような家庭系一般廃棄物の大幅な減少の原因をどのように分析していますか。また、このような家庭系一般廃棄物の大幅な減少は明石市だけの事情によるものか、他の周辺自治体においても同様な現象が生じているのか調査結果を示してください。調査の結果、周辺自治体において共通している場合、明石市の単純指定ごみ袋導入効果をどのような方法で測定するのか教えてください。	ごみの減少要因については、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(食ロス法)や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(プラ新法)等の法整備も進み、ごみとして排出されていたものの再資源化が進んだことや、社会的に環境に配慮した事業活動が推奨されてきたことが要因と考えます。 また、令和5年度からは、「ゼロ・ウェイストあかし」の取組により、市民の皆様のごみ減量への関心が高まったことも要因の一つと考えています。 当市にも当てはまることとおり、他市においても、ごみの排出量の減少は多数の自治体において確認できますが、各市のごみに関する施策や状況等は様々であり、一概に同様の現象が生じているかどうか明確にお示しすることはできかねます。 単純指定ごみ袋の導入効果については、家庭系ごみの処理量の推移で測定することを考えています。

150	単純指定ごみ袋の導入後、明確に効果検証ができない場合、その使用を一層強化するのか、単純指定ごみ袋の利用を中止するのか、どのように判断するのか教えてください。	単純指定袋の導入後、ごみ減量の効果が少なく、目標としている令和13年度の市ごみ処理量が達成できないと判断した場合には、新たなごみ減量施策の実施を検討します。
151	指定ごみ袋の導入以前に、個人では限界があり、国や企業に働きかけて、誇大包装をなくし、再利用可能なものにしたり、製造元等の表記シールをはがしやすい素材に変える、窓つき封筒のセロハンを紙に変える、レシートなどの感熱紙を普通紙に変える等の努力をしてほしいです。 また、明石市としても、資源ごみの回収にプラスチック容器や梱包用品(発泡スチロール等)を追加してほしいです。また、生ごみ用にコンポストやごみ乾燥機等の助成をしてほしいです。	明石市としても、資源循環型社会の実現に向けては、国・県だけでなく民間事業者等との連携が必要不可欠であると考えています。 明石市におけるプラスチックの分別につきましては、2031年(令和13年)の新ごみ処理施設の稼働にあわせての実施を予定しています。 また、生ごみ処理機等の助成につきましては、令和6年度より実施しており、令和7年度についても実施を予定しています。ぜひご活用ください。
152	ごみ減量施策として ・リサイクルする ・再利用する ・必要なものだけ買う ・使える人にプレゼントする を推進してほしいです。	ご意見をいただきありがとうございます。 今後、ごみ減量施策を検討する上で参考にさせていただきます。
153	廃棄物そのものの量を減らすために、まずは焼却炉の面積を減らすことを多くの人に知ってもらい、呼び掛けをして協力を仰いだり、明石市が管理している建物などで率先してごみの量を減らす取組をしてほしいです。	
154	指定袋にはせず、30年くらい前に保健センターで空き缶のリサイクルの機械があったように、子どもたちが遊び感覚でリサイクルなどができる仕組みをつくるとごみ削減できると思います。	
155	もっと目につくところに、段ボールや雑誌等を捨てられる場所を増やしてほしいです。	明石市では、令和5年度より明石市役所西庁舎に紙類回収ボックス「Taco箱」を設置し、令和7年度からは明石クリーンセンターにも増設し、運用を開始しています。今後の展開に関しては現在のところ未定ですが、安全性と利便性に配慮して事業継続に努めてまいります。
156	山陽電車の各駅に資源ごみ回収ボックスを設置してほしいです。	皆様のご意見や他市事例、先進的な民間企業の技術等の情報収集に努めながら、明石市としてごみの減量・再資源化が進めていけるよう、今後の施策の参考とさせていただきます。
157	メルカリ等のリサイクル事業者と連携して、粗大ごみの減量や利益を出せる仕組みをつくってはどうか。	
158	減量効果が大きく見込めない単純指定ごみ袋を導入するのではなく、リサイクル率をあげる施策に取り組むべきだと考えます。	
159	世の中では、ビニール袋といった物はたくさんの製品に使われており、簡単に手に入ります。それらの袋をごみとして捨てられるのがもったいなく感じます。 我が家では、食料品等をまとめて入れてある袋やクリーニングで服を入れて戻ってくる袋等を活用しています。これまでごみ袋を購入していないのに、新たに購入することとなる場合、出費は増えることとなり、このご時世やめていただきたいです。 九州の福岡市では、コンビニ袋がごみ袋として使用できるようになったといったニュースを見ました。そういった取組みを進めてほしいです。 安易に指定袋といった考えではなく、将来に向けて持続的にどうすればごみを減らすことができるか、どうすれば市民の行動を変えさせることができるかといった視点で考えていただきたいと思います。	明石市では、現在の燃やせるごみの排出のルールとして、中の見える透明または、ブルー系で45リットルサイズのポリ袋を使用していただくよう定めており、スーパー等のレジ袋やその他の袋、段ボール等での排出は認めておりません。単純指定ごみ袋は、これまでの45リットルサイズのポリ袋と同等の価格でお買い求めいただける見込みです。 また、小さなサイズの袋を利用したいとの要望が多かったことから、排出ルールを変更し、新たに排出量に合わせた3サイズ(15リットル、30リットル、45リットル)での展開を予定しており、各ご家庭で人数等の状況によって選択できるようになります。 ご提供いただいた情報やご意見につきましては、今後のごみ減量施策を検討する上で参考にさせていただきます。
160	指定ごみ袋による減量効果は、経済的なインセンティブ効果に加え、分別・リサイクルルートの確立と市民、事業者の協力体制や減量に関する情報発信の強化、対話と学習の場づくり等、重層的な仕組み作りが不可欠です。 そういった場として、専門家や市民と一緒に検討できる「ゼロ・ウェイスト市民会議」を設けてみてはどうですか。	環境施策に関する会議体としては、有識者、関係団体、公募市民から構成される「明石市環境審議会」を設けており、「家庭系指定袋制の導入」につきましては、2022年(令和4年)4月に改定された「明石市一般廃棄物処理基本計画」の改定にあたっての審議会の場で議論を重ねた後、意見公募を行っています。 また、広く市民の方々に対しては、これまで、ごみ減量・再資源化の推進を図るうえで地域とのパイプ役を担うごみ減量推進員の方々との情報・課題の共有や、協力員の方々を対象とした研修会の実施のほか、出前講座などを通じて情報発信や対話、学習の場づくりに努めてきたところです。 さらに、令和5年度、6年度は、タウンミーティングやワークショップ、市民アンケートの実施を通じて、市民の皆様のご意見をお伺いしてきました。 単純指定ごみ袋の導入にあたっては、各地域において説明会を実施することを予定しており、市民の皆様のご意見をお聞きした上で、ごみ袋の規格や仕様に反映していきたいと考えています。
161	条例改正が終了した後に、市民説明会や袋のデザインアンケートを行うとしていますが、順番が違ふと感じます。施策の検討段階での市民対話が自然であり、検討は市民とともに行うべきです。 早急に全市民を対象とした「指定ごみ袋」に関する対話の場を設けて、市民と条例の改正までに多様な対話・熟議を求めます。	
162	意見募集が一月は短すぎます。(知らない人が多いと思います)スケジュールありきで実施しないでほしいです。	このたびの「明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正に対する意見公募については、市民参画条例第9条の規定により、市広報紙及び市ホームページにて公表を行い、同第11条第2項の規定に基づき、2025年(令和7年)3月19日から4月18日までの31日間実施しています。

163	今回の意見募集(パブリックコメント)前に、市民アンケート調査及びワークショップを実施していますが、単純指定ごみ袋の導入の是非をテーマにした内容ではないです。明石市は単純指定ごみ袋の導入の是非をテーマとしない市民アンケート調査及びワークショップの実施によって市民参画条例が求める市民参画手続を行ったと判断しているのですか。	「家庭系指定袋制の導入」につきましては、2022年(令和4年)4月に改定された「明石市一般廃棄物処理基本計画」における推進項目として位置づけられています。当該計画の改定にあたっては、有識者、関係団体、公募市民で構成される「明石市環境審議会」で議論を重ねた後、意見公募を行っています。 また、2023年(令和5年)9月には、市民向けに「ごみの減量」をテーマにしたタウンミーティング、2024年(令和6年)8月から10月にかけて、ごみ減量推進協力員研修会を一般市民にも拡大したワークショップを全9回実施し、ごみの減量施策として、指定ごみ袋制の説明を行っています。 また、2024年(令和6年)9月には無作為抽出1,300名を対象とした市民アンケート(回答者数557名)、同アンケートをワークショップ参加者(回答者数299名)にも実施しています。 上記を実施した結果、単純指定ごみ袋について市民の皆さまに一定のご理解を得られたものとして、2025年(令和7年)2月に、「明石市環境審議会」に対し、「家庭系指定袋制の導入」に向けた条例改正スケジュール等について報告し、意見交換を行い、了承を得ております。 これらの市民参画手続を踏まえた上で、このたびの条例改正に伴う意見公募手続に至ったものです。 なお、条例の改正後の市民説明会については、条例を改正するにあたって行う、市民参画条例第7条第3号に規定する意見交換会手続には該当しませんが、「指定ごみ袋の導入」に対しての市民参画手続には該当するものです。
164	市民参画条例第8条(市民参画手続の実施原則)第5項において市民参画手続の実施時期を、「市民等は、市民参画手続の結果を最も効果的に政策等に反映できると認める適切な時期において、市民参画手続を実施するよう努めるものとする。」と規定しており、明石市は単純指定ごみ袋の導入のための改正条例が議決された後に実施を予定する市民説明会が、当該8条第5項に規定する「最も効果的に政策等に反映できる時期」と判断していますか。	
165	市民参画条例第7条(市民参手法)第3号において、意見交換会手続を「市長等が政策等の案を説明し、参加した市民からの意見等を収集し、又は参加した市民と意見交換することを目的として、説明会、タウンミーティング(市長等と市民との対話型の集会をいう。その他の集会を開催する方法をいう。)」と規定しており、明石市は単純指定ごみ袋の導入のための改正条例が議決された後に、市民説明会を予定していますが、この市民説明会を市民参画条例第7条第3号に規定する意見交換会手続と位置付けていますか。	
166	自治基本条例第4条(自治の基本原則)において、自治の主体は市民であり、市民の市政への参画の機会が保障されることが、市民と市、市民同士は、適切な役割分担の下で連携し、協働してまちづくりに取り組むことを基本原則として、自治を推進するものとする、と規定されています。 単純指定ごみ袋の導入は、市行政と市民の協働が欠かせない重要な施策と考えており、その協働を進めるためには、単純指定ごみ袋の導入の施策の決定過程への市民の参画が不可欠とも考えています。 明石市が条例改正後に予定している市民説明会は、自治基本条例第4条に規定する参画と協働を目的とする意見交換の機会なのか、明石市において決定済みの施策に対して市民に理解と協力をお願いする機会なのか、市の考え方を示してください。	
167	この素案に対する意見としては、単純指定ごみ袋を導入することに対する賛成、反対ともに提出することが可能ですか。	提出することは可能です。
168	単純指定ごみ袋の導入は、市民参画条例第6条(市民参画手続の実施等)第2項第5号に定める「市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれのある制度及び事業の策定又は変更」に該当することで間違いはないですか。	該当します。
169	「一般廃棄物処理基本計画」において、ごみ処理量の減量目標を定めているが、この記載の数値には家庭系のみではなく、事業系廃棄物も含んでいます。今回、事業系廃棄物について、単純指定ごみ袋を導入しない理由を説明してください。	事業系廃棄物につきましては、直接搬入か、一般廃棄物収集運搬許可業者と契約して排出する必要があります。そのため、日々の展開検査に加え、2024年(令和6年)には、事業系廃棄物の適正な処理について解説する「明石市事業系ごみハンドブック」を作成し、排出者および許可業者に対し、啓発指導を強化しているところです。 今後、これらの取組による減量効果をみて、必要に応じて事業系指定ごみ袋の導入を含む減量施策を検討してまいります。
170	事業系ごみについても、指定ごみ袋を導入するべきではないのですか。	
171	何年分も安く販売されているタイミングでごみ袋を購入しており、使い切れず困ります。	単純指定ごみ袋については、2027年(令和9年)3月から本格導入、2026年(令和8年)9月から6ヶ月間の移行期間を設けることを予定しています。移行期間においては、指定ごみ袋とこれまでどおりのごみ袋のどちらもご使用いただけますので、本格導入までのご活用をお願いします。
172	すでに大量に青色の袋を購入してしまい、指定袋及び透明袋に変更されると、かなりの量の袋が無駄になってしまいます。 せめて、今持っている袋を使い切るまで、青色と半透明の袋を使用させてほしいです。	
173	現行のごみ袋を10年分程度買い置きしており、大量にごみとして廃棄することになります。 ごみの減量のために、ごみが増える本末転倒の施策は撤回してほしいです。	
174	ごみ袋を一定無料配布し、それ以上出す場合は各家庭で購入や、家庭でごみ処理できる生ごみ処理機の購入補助など検討を頂きたいです。	単純指定ごみ袋制度は、ごみ袋代にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」とは違い、市がごみ袋の規格やデザインのみを指定する制度です。 ごみ袋の価格にごみの処理手数料は上乗せされておらず、価格はスーパーやドラッグストア等の小売店に委ねられるため市場価格となり、現在明石市で利用いただけるごみ袋と同等となると見込まれることから、ごみ袋の無料配布は予定しておりません。 家庭用生ごみ処理機等の助成につきましては、令和6年度より実施しており、令和7年度につきましても実施を予定していますので、ぜひご活用ください。

175	70歳以上の人に、タクシーチケット配布時にごみ袋チケットを追加してほしいです。	ご意見いただきありがとうございます。 現在のところ、ごみ袋チケットの配布等は検討しておりませんが、今後の施策の参考にさせていただきます。
176	市のごみ処理施設への直接搬入の場合も指定ごみ袋を使用する必要があるのですか。	単純指定ごみ袋導入後も、明石クリーンセンターへ、直接搬入する場合は、袋に入れる必要はありません。ただし、ごみは必ず分別区分ごとに分別してください。 直接持ち込みされる場合は、市ホームページの「明石クリーンセンターへの直接持ち込みについて」をご確認ください。 https://www.city.akashi.lg.jp/kankyuu/clean_cen/kurashi/gomi/dashikata/acc.mochikomi.html
177	公園や海岸、河川などの公共の場所のごみをボランティア活動で清掃した場合も指定ごみ袋を使用しなくてはならないのですか。	個人の善意により行っている清掃活動によるごみについては、指定袋での排出をお願いすることになりますが、公共の場所の清掃等、ボランティアをはじめとする自治会等の団体で行う一斉清掃で出たごみについては、現在と同様に、一斉清掃用の指定ごみ袋に入れて排出してください。
178	犬を飼い始めてから、散歩の際にごみ拾いをし、12年ほど続けています。当初は一回でレジ袋(大)2〜3袋は必ずありましたが、住民の意識がかわり、今では1袋で済むようになりました。指定ごみ袋が導入されると、誰もごみ袋を購入してまで、ごみ拾いをする人がいなくなるのではないですか。	自治会などの各種団体による屋外一斉清掃で出された土砂、ヘドロ、雑草、木の枝、空き缶などの収集処理を行っていますので、清掃実施を希望する団体は、事前に『屋外一斉清掃年間計画書』を収集事業課へ提出してください。ごみ回収まで、1週間ほどかかる場合もありますので、ご協力をお願いします。
179	子育て世代は分別を徹底する時間がなく、高齢者になるとスーパーのリサイクルボックスに持っていくこととも困難になることが考えられます。住みやすい街として明石を選択しましたが今はメリットと思えるところがなくなっています。明石市は住民税も安くはないです。市民への負担増なく、税金の中で無駄を削減すれば、ごみ処理や水道代の費用は捻出できると考えます。	明石市が導入を予定している単純指定ごみ袋制度につきましては、新たに分別区分が増えるわけではございません。 現在、明石市では、燃やせるごみについては、中の見える透明または、ブルー系で45リットルサイズのポリ袋を使用していただくようお願いしており、単純指定ごみ袋については、市販の袋と同等の価格で購入ができる見込みであり、有料化と比較して経済的負担は少ないものと考えています。
180	マンションに生ごみ用のドラムがあり、こまめに毎日排出できます。このマンションの魅力でもあり、指定ごみ袋の導入は魅力がなくなります。指定ごみ袋になると、家に貯めて排出となり、家の中の臭いが気になります。	このたびの条例の一部改正については、全ての明石市民の皆様のご家庭から排出される燃やせるごみについて、中の見える透明または、ブルー系で45リットルサイズのポリ袋から単純指定ごみ袋に変更していただくものとなります。 マンション等にお住まいの方も、単純指定ごみ袋をご利用いただくこととなりますが、排出方法(ドラム等)については、各マンションで定められたルールに従い排出をお願いします。
181	資源ごみの持ち去りを目にするが、もっと監視を強化してはどうですか。	資源ごみの持ち去りににつきましては、警察との連携、日々のパトロール等の活動を続けています。今後も引き続き、法令等に基づき、適切に対応させていただきます。持ち去りを見かけた場合は、対象者との直接的な接触は控え、明石市もしくは警察へご連絡いただくようお願いいたします。
182	ごみを分別しているにも関わらず、同じ所で焼却している事実があるのであれば、無駄な仕事を増やしていると感じます。	現在分別をお願いしている、資源ごみ(空き缶、空きビン、ペットボトル)、紙類・布類、小型家電、てんぷら油等につきましては、焼却処分はせず、破碎、選別等をしたうえ、再資源化(リサイクル)しています。
183	「新ごみ処理施設の整備を予定していますが、建設費用を圧縮するため、可能な限りコンパクトな施設を計画しています。そのため、より一層のごみ減量・再資源化を推進する必要があります」と記載しています。しかし、これまでのところ、再資源化を推進する必要があると記載する取組の全体像、すなわち、排出(収集)と処理(再資源化)の全体像が市民に示されていません。明石市が描いている全体像を教えてください。	明石市では、2022年(令和4年)から、新ごみ処理施設の稼働を予定する2031年(令和13年)までの10年間の排出や処理を含む推計目標を「明石市一般廃棄物処理基本計画」において定めています。 2026年度(令和8年度)は、同計画の中間見直しを実施する予定であり、このたびの単純指定ごみ袋の導入を含む「ゼロ・ウェイストあかし」の取組や明石市の状況を踏まえた内容をお示しできると考えています。
184	「新ごみ処理施設」と記載があるが、この記載を「資源循環施設」に改めるべきと考えます。資源循環社会の実現を推進するためにも、このような名称を新たな施設に付ける効果は、単純指定ごみ袋の導入による効果よりも大きいものと期待しています。廃棄物の再資源化に関する市行政と市民との協働が進むと思われます。ずっと以前から、国においては、「ごみ処理」という語は用いられません。「廃棄物処理」という語を用いています。改正しようとしている明石市の条例の名称にも「廃棄物」という語が用いられています。明石市においては、新たな処理施設において、なぜ「ごみ処理」という語を用いる必要があるのか、その理由をお示しください。	「新ごみ処理施設」は、現明石クリーンセンターの後継施設を示すものとして、新施設の整備計画を進めるに当たり設定した仮の名称となります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。